（２－２）　取引条件の改善

④　下請代金法の運用強化

9.9億円の内数

公正取引委員会及び中小企業庁が親事業者等に対して書面調査等を実施するとともに、下請代金法違反事実に関する情報提供・申告等を行うための「申告情報受付窓口」により、下請代金法違反に関する情報収集を行い、下請代金法の厳格な運用に努める。さらに、11月に実施する「下請取引適正化推進月間」においては、特別事情聴取を実施し、下請代金法の厳格な運用を図る。

⑤　相談体制の強化と下請取引適正化

9.9億円の内数

全国48か所に設置する「下請かけこみ寺」において、中小企業の企業間取引に関する相談に対応する（平成26年度の相談件数は5,473件、無料弁護士相談681件）。さらに、27年度補正予算事業として、下請等中小企業の経営者や営業担当者が、親事業者の調達部門への価格交渉を行う上で必要な価格交渉ノウハウについて、個別指導やセミナー等を行う。

⑥　下請中小企業・小規模事業者の自立化支援

9.9億円の内数

下請中小企業振興法に基づき、特定の親事業者への取引依存度の高い下請中小企業・小規模事業者が連携して課題解決型ビジネスを行う事業計画の認定を行い、補助金、融資、保証の特例により支援を実施する。

⑦　下請取引あっせん、商談会による販路開拓支援

9.9億円の内数

新たな取引先を開拓したい下請中小企業に対して、「ビジネス・マッチング・ステーション（ＢＭＳ）」の運用により、自社の希望する業種、設備、技術等の条件に合った製造委託等の受発注情報の提供を行う。

⑧　下請け事業者への配慮要請等

9.9億円の内数

下請中小企業振興法に基づく下請事業者及び親事業者がよるべき一般的基準（振興基準）等について、講習会等で周知を図る。加えて、下請事業者への配慮等を行うよう、関係事業者団体の代表者宛てに要請文を発出する。

⑨　中堅・中小企業への橋渡し研究開発促進事業

11.0億円（27年度補正予算）

中堅・中小企業と革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し研究機関」との共同研究を支援することで、中堅・中小企業におけるイノベーションの創出を図る。

⑶　小規模事業者の持続的発展支援

①　小規模事業者支援パッケージ事業

100億円（27年度補正予算）

全国にネットワークを持ち、地域に密着している商工会議所等を活用しながら、小規模事業者等に対して、経営計画を作成する取組や、その経営計画に基づき販路開拓に取り組む費用を支援するほか、小規模事業者の既存の商圏を超えた広域の販路開拓を支援するため、物産展や商談会の開催、国内外のアンテナショップやインターネットによる販売支援等を実施。

②　小規模事業対策推進事業

51.5億円

全国商工会連合会・日本商工会議所による商工会・商工会議所等に対する指導事業等を支援するとともに、商工会・商工会議所が地域の小規模事業者等と一体となって取り組む特産品開発や観光開発を支援する。また、改正小規模支援法に基づき経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所が行う伴走型の小規模事業者支援を推進する。

③　小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）

39.8億円（財政投融資）

日本政策金融公庫が行う、商工会・商工会議所等の経営指導員による経営指導を受けた小規模事業者向けの無担保・無保証人の低利融資及び、経営発達支援計画の認定を受けた商工会・商工会議所からの事業計画策定支援を受けた小規模事業者に対する低利融資について、制度の円滑な推進を図るため、日本政策金融公庫に対して補給金を交付する。

⑷　地域経済の活性化・新陳代謝の促進

①　中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

54.7億円

中小企業・小規模事業者の相談にワンストップで対応する都道府県ごとの相談窓口「よろず支援拠点」の機能拡充・強化を図るため、①サブコーディネーターの増員・能力向上によるサービス生産性向上、知的財産戦略、ＩＴ等の経営課題に係る相談機能の充実、②サテライト拠点の設置等による利便性の向上、③地域の支援機関との連携強化を図る。

また、「経営者保証に関するガイドライン」の周知・普及により、個人保証に依存してきた融資慣行を改善し、中小企業・小規模事業者の思い切った事業展開や早期の事業再生等を促進する。

②　地域・まちなか商業活性化支援事業

20.3億円

コンパクトシティ化に取り組む「まち（中心市街地）」、地域コミュニティ機能・買物機能を維持・強化する「商店街」において、商業施設等の整備や空き店舗への店舗誘致など、地域商業の活性化の取組に対する支援を行う。

③　中小企業・小規模事業者人材対策事業

18.1億円

ニーズに応じて多様な人材を発掘し、中小企業への紹介・定着まで支援。また、「職場定着支援助成金」（＊）の対象拡大や「両立支援等助成金」（＊）の拡充といった厚生労働省の関係施策とも連携し、人材不足等に悩む中小企業を支援する。さらに、中小サービス業・ものづくり現場・まちづくりの中核を担う人材や、小規模事業者を支援する人材の育成を実施する。

＊上記助成金（厚生労働省計上）の合計額＜当初＞138.3億円（110.2億円）

④　創業・第二創業促進補助金

8.5億円の内数

地域で新需要を創造する新商品・サービスを提供する創業者の創業費用や、事業承継を契機に既存事業の全部又は一部を廃止し、新分野に挑戦する第二創業者の創業費用及び廃業費用（法手続費用、在庫処分等）に係る助成を行う。

⑤　創業支援事業者支援事業

8.5億円の内数

産業競争力強化法における特定創業支援事業を行う創業支援事業者が、認定創業支援事業計画に基づき行う創業支援（創業者への継続的な経営指導、ビジネススキルアップ研修、コワーキングスペース運営事業等）や創業支援の質の向上を図る取組等を支援する。